

公益財団法人日本テニス協会

令和3～4年度専門委員会等分掌事項

■専務理事直轄

事業統括本部長及び管理統括本部長並びに事務局長のサポートを受け、本協会業務執行を司り、併せて、以下の所管4委員会と5プロジェクトチームを直轄する。

1. 監査委員会

- ① 本協会の定期的な内部監査に関する事項（7）
- ② 日常経理並びに各種取引の適正化に関する事項（7）
- ③ 組織運営の適正化に関する事項（7）
- ④ その他必要な事項

2. コンプライアンス委員会

- ① 本協会活動の法令及び本協会定款・諸規則遵守に関する事項（7）
- ② 本協会事業活動の移行認定申請書記載事業内容の遵守に関する事項（7）
- ③ 規則等の制定及び改廃並びに解釈及び意見等に関する事項（7）
- ④ 行政手続き分野での助言に関する事項（7）
- ⑤ 本協会に係わる不正及び暴力ハラスメント問題に関する通報・相談窓口（7）（通称：「通報・相談窓口」）としての役割に関する事項（7）
- ⑥ 本協会処分手続規程13条（処分手続）1項に規定する処分手続調査と報告に関する事項（7）
- ⑦ ナショナル選手（ジュニアを含む）を対象とした相談体制機能を持つ（通称：「選手相談デスク」）役割に関する事項（7）
- ⑧ 利益相反に係わる審査、改善指導、監督に関する事項（7）
- ⑨ その他必要な事項

3. アンチ・ドーピング委員会

- ① JTA アンチ・ドーピング活動に関する事項（7）
- ② アンチ・ドーピングに関する国際・国内規則及びJTA アンチ・ドーピング規程の順守に関する事項（7）
- ③ アンチ・ドーピングに関する教育啓発活動及び広報活動に関する事項（7）
- ④ 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）、日本スポーツフェアネス推進機構、世界アンチ・ドーピング機構（WADA）及び国際テニス連盟（ITF）並びにその他の内外関係団体とのアンチ・ドーピングに関する連携及び協力に関する事項（9）
- ⑤ その他必要な事項

4. 倫理委員会

- ① 倫理規程第6条（倫理委員会）に規定する職務に関する事項（7）
- ② 処分手続規程第13条（処分手続）3項に規定する職務に関する事項（7）
- ③ その他必要な事項

5. アスリート委員会

- ① 選手の声のくみ上げに関する事項（7）
- ② 選手との連携に関する事項（7）
- ③ テニス競技環境に関する事項（7）
- ④ その他必要な事項

6. スポーツ庁委託NEXT100推進事業プロジェクト

- ① スポーツ庁委託NEXT100推進事業に関する事項（1）
- ② 本プロジェクトに関連する本部・委員会・部間の調整に関する事項
- ③ その他必要な事項

7. 100周年事業準備プロジェクト

- ① 100周年事業準備に関する事項（9）
- ② 本プロジェクトに関連する本部・委員会・部間の調整に関する事項
- ③ その他必要な事項

8. 全日本テニス選手権改革プロジェクト

- ① 全日本テニス選手権の改革に関する事項（3）
- ② 本プロジェクトに関連する本部・委員会・部間の調整に関する事項
- ③ その他必要な事項

9. ガバナンス対応・組織再編プロジェクト

- ① ガバナンス対応・組織再編に関する事項（7）
- ② 本プロジェクトに関連する本部・委員会・部間の調整に関する事項
- ③ その他必要な事項

10. 財務再建・寄附金プロジェクト

- ① 寄附募集に関する事項（7）
- ② 本プロジェクトと関連する本部・委員会・部間の調整に関する事項
- ③ その他必要な事項

■事業統括本部

専務理事の下、強化育成本部、大会運営本部、普及推進本部を統括し、本協会運営と業務執行において管理統括本部長と協働する。

強化育成本部

1. ナショナルチーム

- ① 選手強化に関する事項（2）
- ② デビスカップ、ビリジーン・キング・カップ、ジュニアデビスカップ、ジュニアフェドカップ、ワールドジュニア、オリンピック、ユースオリンピック、アジア大会、東アジア大会、ユニバーシアード大会の監督・選手その他スタッフ等選手団の編成に関する事項（4）
- ③ ジュニアを含む日本代表チームの選考及び日本代表チームの海外派遣に関する事項（4）
- ④ ジュニア・一般大会のワイルドカード選考に関する事項（4）

- ⑤ J T Aアカデミー委員会の資格制度との連携によるナショナルコーチの掌握並びに養成に関する事項（５）
- ⑥ その他必要な事項

2. 強化サポート委員会

- ① ナショナルトレーニングセンターの運営に関する事項（２）
- ② 医事委員会と連携してナショナルチームに対して科学的研究、ドクター・トレーナーのサポートに関する事項（２）
- ③ ナショナルチームの遠征計画や手配に関する事項（４）
- ④ 選手のパフォーマンス向上のための科学的研究に関する事項（２）
- ⑤ 国内外の各種研究機関等との調整、連携策に関する事項（２）
- ⑥ その他必要な事項

3. 全国プロジェクト委員会

- ① トレセン機能強化及び連携推進による選手育成・指導者育成に関する事項（１）
- ② トレセンシステムの構築・設置推進並びにトレセン設置承認に関する事項（７）
- ③ 全国トレセントアクションプランに関する事項（７）
- ④ その他必要な事項

4. 選手育成委員会

- ① ジュニア選手育成に関する事項（１）
- ② Road to NTC に関する事項（１）
- ③ ジュニア普及委員会との連携に関する事項（１）
- ④ 修造チャンレンジに関する事項（２）
- ⑤ 伊達公子×YONEX PROJECT に関する事項（２）
- ⑥ 育成系教育機関との連携に関する事項（２）
- ⑦ その他必要な事項

5. 車いすテニス委員会

- ① 車いすテニスの強化育成に関する事項 [NTC の利用や他の施設利用に関して便宜を図る。パラリンピックの招致活動等]（１）
- ② 車いす大会開催に関する事項（３）
- ③ 日本車いすテニス協会との連携・協力に関する事項（９）
- ④ 車いすテニス団体および国際機関との連携に関する事項 [ITF への参加申込を含む]（９）
- ⑤ ナショナルトレーニングセンター使用に関する事項（２）
- ⑥ その他必要な事項

大会運営本部

事業統括本部に属し、所管7委員会の分掌事項に係わる活動を統括し、他の本部及び直轄部並びにプロジェクトチームと連携して共創する。

1. ジャパンオープン委員会

- ① ジャパンオープンに関する事項（３）
- ② マーケティング部との連携によるジャパンオープンに対する協賛、後援企業に関

- する事項（３）
- ③ その他必要な事項

2. ジャパンウイメンズオープン委員会

- ① ジャパンウイメンズオープンに関する事項（３）
- ② マーケティング部との連携によるジャパンウイメンズオープンに対する協賛、後援企業に関する事項（３）
- ③ その他必要な事項

3. 全日本テニス選手権委員会

- ① 全日本テニス選手権大会に関する事項（３）
- ② マーケティング部との連携による全日本選手権に対する特別協賛、協賛、後援、協力企業に関する事項（３）
- ③ その他必要な事項

4. プロツアー委員会（含む国別対抗戦）

- ① 賞金総額 100 万円以上の国内大会の公認・後援・承認に関する事項（３）
- ② 賞金総額 1 万ドル以上の国際大会の公認・後援・承認に関する事項（３）
- ③ プロツアー大会に関する規程に関する事項（３）
- ④ プロツアー大会の企画・運営・助言・指導に関する事項（３）
- ⑤ プロツアー大会の年間スケジュール作成および調整・決定に関する事項（３）
- ⑥ プロツアー大会の企画、見直しに関する事項（３）
- ⑦ プロフェッショナル選手の資格認定に関する事項（６）
- ⑧ ホーム開催時における国別対抗戦の企画・運営・助言・指導に関する事項（３）
- ⑨ その他必要な事項

5. 審判委員会

- ① 公認審判員及び国際審判員の養成、認定、登録に関する事項（５）
- ② 審判員の資質並びに地位向上と審判員制度及び組織確立に関する事項（７）
- ③ 大会への審判員の選定及び派遣に関する事項（７）
- ④ 公認審判員規程に関する事項（７）
- ⑤ テニス規則（ルール）の解釈統一と普及並びに指導に関する事項（７）
- ⑥ ルールブックの編集、発刊に関する事項（７）
- ⑦ その他必要な事項

6. 実業団委員会

- ① テニス日本リーグに関する事項（３）
- ② 実業団大会に関する事項（３）
- ③ 各地域実業団組織とのコミュニケーション促進に関する事項（３）
- ④ マーケティング部との連携による日本リーグに対する協賛、後援企業に関する事項（３）
- ⑤ 実業団大会に対する協賛、後援企業に関する事項
- ⑥ その他必要な事項

7. 国体委員会

- ① 国民体育大会テニス競技会運営への助言と指導に関する事項（３）

- ② 国体リハーサル大会(全日本都市対抗テニス大会)運営への助言と指導に関する事項 (3)
- ③ 国体開催決定都道府県テニス協会及び行政への助言と指導に関する事項 (3)
- ④ 国体開催会場の施設及びコートサーフェス等への助言と指導に関する事項) 3)
- ⑤ 国体テニス競技会・全日本都市対抗テニス大会の開催方法に関する事項 (3)
- ⑦ その他必要な事項

普及育成本部

事業統括本部に属し、所管7委員会の分掌事項に係わる活動を統括し、他の本部及び直轄部並びにプロジェクトチームと連携して共創する。

1. 普及委員会

- ① テニスの普及に関する事項 (1)
- ② テニスの日に関する事項 (1)
- ③ テニピン及び TENNIS P&S プログラムの普及推進に関する事項 (1)
- ④ 高齢者テニスの普及に関する事項 (1)
- ⑤ その他必要な事項

2. ジュニア委員会

- ① 国内大会及び国内開催国際ジュニア大会に関する事項 (3)
- ② ジュニアランキングに関する事項 (6)
- ③ 中学校、高等学校、高等専門学校、専門学校、大学同好会テニスに関する事項(1)
- ④ 選手育成委員会との連携に関する事項 (1)
- ⑤ 年間スケジュール作成および調整・決定のに関する事項
- ⑥ その他必要な事項

3. JTAアカデミー委員会 (含むコーチング)

- ① 選手、審判員、指導者、メディカルドクター、メディカルトレーナー、マネージメントスタッフ等の人材育成と人間力向上並びに研修に関する事項 (5)
- ② 指導者の資格認定並びに関連する研修会に関する事項 (5)
- ③ 各地域・都道府県との指導者検定会に関する事項 (5)
- ④ 指導指針・指導教本の作成に関する事項 (5)
- ⑤ JTA カンファレンス事業に関する事項 (5)
- ⑥ スポーツ・インテグリティ推進に関する事項 (5)
- ⑦ 試合におけるフェアプレイ推進に関する事項 (5)
- ⑧ その他必要な事項

4. ビーチテニス委員会

- ① ビーチテニスの普及に関する事項 (1)
- ② ビーチテニス大会に関する事項 (3)
- ③ ビーチテニスに関する国際テニス連盟との連携に関する事項 (9)
- ④ 日本ビーチテニス連盟との連携に関する事項 (9)
- ⑤ 年間スケジュール作成および調整・決定のに関する事項 (3)
- ⑥ その他必要な事項

5. 多様化テニス委員会

- ① 障がい者及びその他の多様化したテニスの普及に関する事項（1）
- ② 障がい者及びその他の多様化したテニスの大会に関する事項（3）
- ③ 障がい者テニス及びその他の多様化したテニスの団体との連携に関する事項（9）
- ④ その他必要な事項

6. ベテラン委員会

- ① ベテラン大会に関する事項（3）
- ② ベテラン大会関連規程に関する事項（3）
- ③ ベテラン選手登録制度に関する事項（6）
- ④ ベテラン JOP ランキングシステムに関する事項（6）
- ⑤ 年間スケジュール作成および調整・決定に関する事項（3）
- ⑥ マーケティング部との連携によるベテラン大会に対する協賛、後援企業に関する事（3）
- ⑦ ITF 主催のシニア・ベテラン国際大会(世界大会)への選手選考と派遣に関する事項（4）
- ⑧ ベテランテニスに関する各国との友好親善や各国への派遣事業の推進に関する事項（4）
- ⑨ その他必要な事項

7. JTA トーナメント委員会

- ① JTA ランキング対象大会の公認に関する事項（6）
- ② JTA ランキング対象大会の規程に関する事項（6）
- ③ JTA ランキング対象大会の企画・見直しに関する事項（3）
- ④ 年間スケジュール作成および調整・決定に関する事項（3）
- ⑤ 一般選手登録に関する事項（6）
- ⑥ 一般ランキングに関する事項（6）
- ⑦ その他必要な事項

■管理統括本部

専務理事の下、総務・財務本部と所管する5直轄部を統轄し、本協会運営と業務執行において事業統括本部長と協働する。

総務財務本部

管理統括本部に属し、所管 3 部と2委員会の分掌事項に係わる活動を統括し、他の本部及び直轄部並びにプロジェクトチームと連携して共創する。

1. 総務部

- ① 諸規則の制定、改廃に関する事項積に関する事項（7）
- ② 法務（契約書締結、契約書管理、承認フローを含む）に関する事項（7）
- ③ テニス用具等の認定、公認に係る事項（7）
- ④ 第三者によるテニス関連イベントの公認・後援に関する事項（3）
- ⑤ 記念事業、儀典・表彰に関する事項（7）
- ⑥ 危機管理に関する事項（7）
- ⑦ 利益相反ポリシーに関する事項（7）

- ⑧ 公益法人として行政当局への報告・届け出等に係る事項（7）
- ⑨ 加盟団体、協力団体を含む内外のテニス団体・スポーツ団体との関係に関する事項（9）
- ⑩ 助成金交付規程の運用に関する事項（7）
- ⑪ 本協会のガバナンスの推進に関する事項（7）
- ⑫ 環境保全教育と啓発に関する事項（7）
- ⑬ 文書管理に関する事項（7）
- ⑭ 個人情報保護に関する事項（7）
- ⑮ 多様性（男女共同参画を含む）及びSDGsに関する事項（7）
- ⑯ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備（有明改修を含む）に関する事項（7）
- ⑰ その他必要な事項、何れの委員会にも属さない事項

2. 人事部

- ① 役職者と役員の人事に関する事項（7）
- ② 事務局職員、嘱託等の採用に関する事項（7）
- ③ 事務局職員、嘱託の労務管理（査定、ローテーション、研修を含む）に関する事項（7）
- ④ 協会活動に参加する人の委嘱に関する事項（7）
- ⑤ 人材採用及び育成に関する基本計画に関する事項（7）
- ⑥ 役職員の研修に関する事項（7）
- ⑦ その他必要な事項

3. 財務経理部

- ① 予算・決算に関する事項（7）
- ② 財務分析及び中長期財務計画に関する事項（7）
- ③ 経理業務に関する事項（7）
- ④ 寄附募集に関する事項（7）
- ⑤ ワンコイン制度の運営に関する事項（7）
- ⑥ 悠遊テニス会の運営等に関する事項（9）
- ⑦ その他必要な事項

4. 医事委員会

- ① テニス外傷・障害の予防、感染症防止、熱中症防止への医学的対応に関する事項（7）
- ② スポーツ医科学に関する情報の収集と共有に関する事項（8）
- ③ 大会メディカルサポートに関する事項（7）
- ④ ナショナルチームへのメディカルサポートに関する事項（7）
- ⑤ JTA 認定テニストレーナー認定と制度運用に関する事項（7）
- ⑥ 全国メディカルサポートドクターネットワークに関する事項（7）
- ⑦ 健康情報アプリの活用に関する事項（7）
- ⑧ アンチ・ドーピング委員会を通じたアンチ・ドーピング基本政策への具体的対応に関する事項（7）
- ⑨ その他必要な事項

5. テニスミュージアム委員会

- ① テニスに関する歴史的資料収集・保管・活用に関する事項（８）
- ② テニス史の調査・研究・発表に関する事項（８）
- ③ テニスミュージアムの設立準備とそのための寄附金募集・運用・活用に関する事項（７）
- ④ 100周年記念事業への協力に関する事項（７）
- ⑤ その他必要な事項

●管理統括本部長直轄部

管理統括本部長は所管の 5 つの直轄部の分掌事項に係わる活動を統括し、他の本部及びプロジェクトチームと連携して共創する。

1. マーケティング部

- ① 協賛企業開拓に関する事項（７）
- ② JTA オフィシャルスポンサー制度に関する事項（７）
- ③ JTA 協賛に関するデータベースに関する事項（７）
- ④ 協賛企業と良好な関係構築と維持・発展に関する事項（７）
- ⑤ 協会保有価値の商品化に関する事項（７）
- ⑥ 放送権に関する事項（７）
- ⑦ その他必要な事項

2. 情報システム部

- ① 効率化に向けた業務のデジタル化／ペーパーレス化（勤怠管理、経理ソフト、決済フロー）に関する事項（７）
- ② 本協会が公式に運営する Web サイトのシステム管理・運用に関する事項
- ③ 情報セキュリティに関する事項（７）
- ④ JPIN システムに関する事項（７）
- ⑤ JTA 公式ランキングの算出システムに関する事項（６）
- ⑥ 多目的データベースシステムの構築に関する事項（７）
- ⑦ その他必要な事項

3. 広報部

- ① 本協会の事業活動に関する公式見解のとりまとめ及び対外発表に関する事項（８）
- ② 公式ホームページ、SNS を含むオウンドメディアのコンテンツ管理運用に関する事項（８）
- ③ 主催大会広報に関する事項（８）
- ④ アニュアル・レポートの編集・発行に関する事項（８）
- ⑤ マスコミ関係のコミュニケーションに関する事項（９）
- ⑥ 各事業の広報に関する事項（８）
- ⑦ その他必要な事項

4. 国際部

- ① 国際テニス連盟(ITF)、アジアテニス連盟(ATF)、東アジア連盟(EATF)、ATP、WTA、IC 等の国際組織との関係に関する事項（９）
- ② 諸外国テニス協会との関係に関する事項（９）
- ③ 国際テニス界の動静の掌握に関する事項（９）

- ④ 海外派遣の役員及び選手のサポートと緊急事態の対応に関する事項（４）
- ⑤ 国際大会役員の派遣及び受け入れに関する事項（４）
- ⑥ 国際協定に関する事項（９）
- ⑦ 国際親善に関する事項（９）
- ⑧ その他必要な事項

5. 情報戦略企画部

- ① JTA 中長期戦略的計画立案と検証に関する事項（７）
- ② 日本テニスの中長期戦略プランに関する件（７）
- ③ テニス環境整備（内外の拠点づくりを含む）に関する件（７）
- ④ テニス環境等調査に関する事項（８）
- ⑤ テニスに関する内外の調査に関する事項（８）
- ⑥ マーケティング部との連携による JTA ブランディング、資産開発、顧客戦略に関する事項（７）
- ⑦ 財務部との連携による JTA 収益構造の安定化戦略立案に関する件（７）
- ⑧ その他必要な事項

制定日 令和３年 ３月１６日